

「中小企業・小規模事業者のための ワンストップ年末特別相談会」 を開催します！（京都会場）

日時：平成25年12月24日（火）10:00～16:00

場所：京都商工会議所2階 第1、第2教室

（受付：2階第1会議室）

京都市中京区烏丸通夷川上ル

- 年末に向け、中小企業・小規模事業者の皆さんの金融やその他各種施策に関する相談に対応するため、関係省庁等の担当者が集まって、ワンストップで親身に対応させていただく相談会を開催します。

～例えば、次のようなご相談に応じます～

- 運転資金を借りたい！融資の条件変更ができないか？
- 設備投資を行うための支援制度を教えてください！
- 下請取引対策について知りたい！
- 海外展開支援をうまく活用したい！
- 雇用対策（雇用調整助成金等）について知りたい！



相談会参加省庁・関係機関等

- ・経済産業省、金融庁、厚生労働省、農林水産省及び国土交通省
- ・日本政策金融公庫、信用保証協会及び商工組合中央金庫
- ・税理士及び社会保険労務士等

京都府では、国と京都府の共催として開催し、
京都府と支援機関による相談ブースも設けます。

＜相談対応＞上記の相談の他、

京都府、京都産業21、京都府中小企業団体中央会

■お問い合わせ先

近畿経済産業局産業部中小企業課

TEL 06 - 6966 - 6023(直)

http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kinyu_monitoring/torikumi/131211/soudankai.html

※都道府県ごとの開催日程・場所は、首相官邸Webに掲載されております。